## 第 11 期第 2 回 東京地方労働審議会労働災害防止部会の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたします。 傍聴を希望される方は下記の応募要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和5年3月9日(木) 午前10時30分から午前12時00分
- 2 場 所 千代田区九段南 1 2 1 九段第 3 合同庁舎 11 階国共用会議室 4
- 3 議 題 第14次東京労働局労働災害防止計画の概要等について
- 4 傍聴者 若干名
- 5 応募要領
  - (1)傍聴希望者は傍聴希望者ごとに、 傍聴を希望される部会の開催日 住所 氏名 職業 電話番号(連絡先)をご記入の上、郵便はがき又は申込書(任意)にて下記まで お申し込みください。

申込締切日は令和5年3月3日(金)17時【必着】です。

〒102-8306 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階 東京労働局 労働基準部 監督課庶務室 東京地方労働審議会労働災害防止部会 事務局

- (2)会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には、事務局において抽選を行います。抽選の結果は、後日電話により連絡いたします。
- (3)新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下の事項についてご協力願います。
  - ・発熱等風邪の症状が見られたり体調に不安がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
  - ・当日はマスクの着用、手洗い、咳エチケット等の感染防止対策徹底へのご協力をお 願いします。
  - ・会場入口に消毒用アルコールを設置しますので、手指の消毒をしてください。
  - ・入場前の検温にご協力ください。
- (4)当日は、部会開始 10 分前までにお越しください。部会開始後の入室は認められません のでご注意ください。

なお、事前にご応募いただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人であることがわかるものをお持ちください。

## 6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添遵守事項を厳守してください。
- (2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨をお申し込みの際にお書き添えください。また、介助の方が同伴される場合は、その方の氏名も併せてお書き添えください。

< 担当 > 東京労働局 労働基準部 監督課庶務室 電 話 03-3512-1612

## 部会傍聴に当たっての遵守事項

- 1 新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスク着用・咳エチケット等にご協力〈ださい。また、会場入口に消毒用アルコールを設置しますので入室時の手指消毒にご協力〈ださい。
- 2 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着き、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 3 事務局の指定した場所以外へ立ち入ることはできません。
- 4 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 5 写真撮影やビデオカメラ・IC レコーダー等の使用はご遠慮ください。
- 6 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んで〈ださい。
- 7 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 8 傍聴中、飲食はご遠慮ください。また、会場内は禁煙です。
- 9 プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは会場内には持ち込めません。
- 10 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で使用しないでください。
- 11 傍聴中の入退席はやむをえない場合を除き慎んで〈ださい。
- 12 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 13 その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者については、 退場させ、あるいは今後の傍聴を断ることがあります。